

矯正協会の沿革

明治 21 年 3 月	「大日本帝国監獄事業ノ改進黨ヲ翼賛スル」ことを目的として、「大日本監獄協会」を創立する。
明治 21 年 5 月	「大日本監獄協会雑誌」を創刊する。
明治 25 年 12 月	第 1 回常集会を開催する（この常集会は、以後定期的に開催し、後の月例茶話会、矯正茶話会、今日の刑事政策意見交換会に発展した。）。
明治 32 年 7 月	「大日本監獄協会雑誌」が警察監獄学会発行の「監獄雑誌」と合併して「監獄協会雑誌」と改称する。
明治 32 年 10 月	「日本監獄協会」と改称する。
明治 33 年 4 月	「監獄協会」と改称する。
明治 36 年 5 月	10 年以上皆勤及び 20 年以上勤続の会員を表彰する（現在の永年勤続表彰に続くもの）。
明治 37 年 1 月	東京市麹町区飯田町に事務所を新築する。
明治 42 年 4 月	第 1 回監獄官練習所を開設する（昭和 22 年の第 39 回中央刑務官練習所に至るまで続き、この間に、10 回の高級刑務官練習所や 7 回の各地方での地方刑務官練習所等も開設しているが、この協会経営の練習所は昭和 22 年 4 月まで継続し、その後、新たに設けられた国立の刑務官練習所（現在の矯正研修所の前身）に引き継がれた。）。
明治 44 年 6 月	事務所を東京市麹町区西日比谷町の司法省構内に移転する。
明治 44 年 9 月	改正前の民法第 34 条の「公益ニ関スル財団」として主務官庁の認可を得て「財団法人監獄協会」となる。
大正 11 年 9 月	受刑者教化用新聞「人」を創刊する（平成 21 年まで発行）。
大正 11 年 11 月	「財団法人刑務協会」と改称し、「監獄協会雑誌」を「刑政」誌と改称する。
昭和 11 年 12 月	東京市麹町区西日比谷町の司法省構内に刑務協会会館を新築し、事務所を移転する。
昭和 17 年 6 月	「刑政」誌を「月刊刑政」誌と改称する。
昭和 22 年 4 月	被収容少年教化用新聞「こころ」を創刊する（昭和 50 年に「わこうど」となり、平成 21 年まで発行）。
昭和 24 年 11 月	永年勤続表彰の代表者が天皇陛下に拝謁する（以降今日まで継続）。
昭和 32 年 5 月	「財団法人矯正協会」と改称する。
昭和 37 年 4 月	現在地である東京都中野区新井町に矯正協会会館を新築し、事務所を移転する。
昭和 42 年 10 月	矯正図書館を開設する。
昭和 54 年 1 月	「月刊刑政」誌を「刑政」誌と改称する。
昭和 58 年 7 月	刑務作業協力事業部を設置する。
平成元年 2 月	附属中央研究所を設置する（平成 23 年 3 月休止）。
平成 11 年 4 月	附属少年非行問題相談センターを設置する（平成 23 年 3 月休止）。
平成 14 年 3 月	現事務所である矯正会館の新築工事竣工する。
平成 25 年 4 月	財団法人から公益財団法人に移行する。
平成 28 年 5 月	矯正研究室を設置する。